

サマーレビュー2018 調書

1 部局名 (課名)	産業部農林水産担当 環境部 (林業振興課) (環境政策課)	
2 協議事項 (案件名)	FSC 認証材の活用拡大及び森林環境譲与税（仮称）への対応について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が約2年後に迫り、国内における FSC 認証材の使用の機運が高まっている。 ・平成 31 年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設され、全国的に森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備や木材利用が促進される見込み。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、FSC 認証材の販路拡大を「地産地消、地産外商」の双方向で進めているが、更なる取組が必要。 ・平成 30 年税制改正大綱において、森林環境譲与税の用途は「間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」と定められているが、本市における用途の詳細は決定していない。 	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> ① FSC 認証材活用拡大のための新規事業 ② 森林環境譲与税の活用策 	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ① (FSC 認証材活用拡大) 新規事業について ② (森林環境譲与税) 活用策について 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■提案どおり進める <input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他 	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FSC 認証材活用拡大については、大手企業や大都市と連携し進めること。 ・森林環境譲与税の活用策については、林業の近代化に資する人材育成等を重視すること。
7 その他		